

淡路県民局 行政手続オンライン化推進方策【総括表】

1 実施計画（令和3年度～令和5年度）

(1) 年間 400 件以上の申請等がある手続（以下、主要手続）
該当なし

(2) 総手続

令和3年度は、新たに 4 手続 をオンライン化。

令和4～5年度は、新たに **155 手続（29→184）** をオンライン化し、オンライン実施率 **+84.2%（15.8%→100%）** を目指す

オンライン化実績（R3）

区分	手続数	オンライン実施		
		R3初	R3末(ア)	差引
対象手続	139	27	31	+4
主要手続	0	0	0	+0
主要手続以外	139	27	31	+4
実績なし手続	72	6	6	+0
総計	211	33	37	+4

オンライン化実施計画（R4～R5）

区分	手続数 (A)	オンライン実施					
		R4初(イ)	R4末	差引	上段：手続数(B)		合計
					R5末	差引	
下段：オンライン実施率							
対象手続	106	27 (25.5%)	106 (100.0%)	+79 (+74.5%)	106 (100.0%)	+0 (+0.0%)	+79 (+74.5%)
主要手続	0	0 (0.0%)	0 (0.0%)	+0 (+0.0%)	0 (0.0%)	+0 (+0.0%)	±0 (±0.0%)
主要手続以外	106	27 (25.5%)	106 (100.0%)	+79 (+74.5%)	106 (100.0%)	+0 (+0.0%)	+79 (+74.5%)
実績なし手続	78	2 (2.6%)	78 (100.0%)	+76 (+97.4%)	78 (100.0%)	+0 (+0.0%)	+76 (+97.4%)
総計	184	29 (15.8%)	184 (100.0%)	+155 (+84.2%)	184 (100.0%)	+0 (+0.0%)	+155 (+84.2%)

※(ア)と(イ)との数値の差は、手続の廃止・追加・移管や年間処理件数の増減等によるもの

2 推進体制

区分	職務	担当職
オンライン化推進責任者	本推進方策にかかる行政手続オンライン化の責任者	淡路県民局長

3 令和4年度～令和5年度でオンライン化に取り組む手続 : 別紙1のとおり

4 オンライン化に向けて継続的に検討が必要な手続（主要手続のうち「3」以外） : 該当なし

5 令和3年度にオンライン化を実施した手続 : 別紙3のとおり